

評価計画、評価から評定への総括方法

江戸川区立船堀第二小学校
学力向上 PT

1 「あゆみ」の評価

- ・あゆみの評価は、学習指導要領に示されている各学年の目標、及び各教科の評価規準に照らし合わせて評価する、いわゆる絶対評価を実施し、学期末に成績をつける。

- ・各教科は観点別に評価する。各教科の評価の観点は全教科共通で以下の3点である。

【知識、技能】 【思考、判断、表現】 【主体的に学習に取り組む態度】

- ・評価は以下の3段階とする。

「よくできる」・・・A評価=全て、もしくは、ほとんどの単元の評価規準のAに到達している。(90%以上)
「できる」・・・B評価=どの単元でも評価規準のBに到達している。また、到達していない単元がいくつかあっても、多くの単元で評価規準のBに到達していて、全体的なおおむね到達している。(89～70%)
「もうすこし」・・・C評価=ほとんどの単元で評価規準のBに到達していない。(70%未満)

※()内の割合は、一つの目安である。例えば、ワークテストの平均点が65点だけで評価すれば「C」となるが、授業内の形成的評価や、評価後の指導などを考慮して「B」と判断した場合は、「B」と評価することもある。

- ・以下のような資料をもとに、学習状況を判断し、評価する。

各授業時間における観点別評価の記録・総括的评价(ワークテスト等)・各種作品・行動記録など

- ・各単元、各観点別に評価していき、学期末に総合的に評価する。

(例) 4年生1学期 算数科「思考力、判断力、表現力等」

大きな数	角の大きさ	わり算の筆算(1)	垂直と平行 いろいろな四角形
B	B	B	A

→4年生1学期 算数科「思考力、判断力、表現力等」の評価は「B」となる。

- ・体育の保健学習については、指導計画上、該当する学期のみ評価し、その他の学期は、斜線とする。ただし、年間を通して評価しないということがないようにする。
- ・学年間で、各教科どの単元の何がどの程度到達していればいいのか、評価基準を統一、明確化してから指導を行う。

2 「指導要録」の評価・評定

- (1) 各教科の学習の記録における「I 観点別学習状況」について

- ・小学校学習指導要領に示された各教科の目標に照らして、その実現状況を観点別に評価し、A、B、Cの記号により、3段階で記入する。

A：十分満足できると判断されるもの

B：おおむね満足できると判断されるもの

C：努力を要すると判断されるもの

- ・評価の観点については、設置者が小学校学習指導要領に示された目標を踏まえて、「児童指導要録の様式及び取り扱い(文部科学省)」の参考資料「学年別の評価の観点の趣旨」を参考にして設定したものを記入する。

(2) 各教科の学習の記録における「Ⅱ 評定」について

- ・第3学年以上の各教科の学習の状況について、小学校学習指導要領に示された各教科の目標と照らし、その実現状況を総括的に評価し、3、2、1の3段階で記入する。

3：十分満足できると判断されるもの
2：おおむね満足できると判断されるもの
1：努力を要すると判断されるもの

- ・「Ⅰ 観点別学習状況」に掲げられた観点は、分析的な評価を行うものとして、各教科の評定を行う場合において基本的な要素となるものである。

3 評価から評定への総括方法

(1) 「あゆみ」の各学期末評価から「指導要録」の「Ⅰ 観点別学習状況」への総括方法

- ・「あゆみ」の各学期末評価を、観点別で以下のように総括し、学年末観点別評価をし、これを「指導要録」の「Ⅰ 観点別学習状況」として記録していく。

1～3学期の「あゆみ」の評価	学年末観点別評価
A A A	A
A A B	
A B B	
B B B	B
B B C	
B C C	C
C C C	

これを、「指導要録」の「Ⅰ 観点別学習状況」として記録していく。

(2) 「指導要録」の「Ⅰ 観点別学習状況」から「指導要録」の「Ⅱ 評定」への総括方法

- ・評定を行う際には、指導要録の「Ⅰ 観点別学習状況」を踏まえ、年間を通して学習の成果を総合的に判断して決定する。なお、評定に「1」をつけた場合は、所見欄で説明する。

観点別学習状況	評定
A A A	3
A A B	
A B B	2
B B B	
B B C	
Aが2つ以下でCが1つ	
B C C	
C C C	1
Aが1つでCが2つ	

※これをもとに、学習状況から評定を出す。

＊令和5年度より、所見は3学期のみとする。1、2学期は個人面談を実施し、学習状況を保護者に口頭で資料等を交えながら伝えるものとする。